# 令和7年度行政評価 施策評価票

主管部局・課健康福祉部・健康増進課

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

# 政策分野17 健康・医療

# 目指す姿

健康づくりに取り組み、病気を予防して、健康でいきいきと暮らせるまち

+/- ^-		
施策	I to at	
施策番号		関連するSDGs17のゴール
心水田与	施策の内容	
施策1	生活習慣病の予防	3 ##S### 
加思來 1	生活習慣病の発症や重症化を予防すまた、子どもの頃からのより良い生自らによる適切な健康管理を進めま	るため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。 活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民 す。
施策2	感染症対策の推進	3 RASALC  —
旭垛乙	感染症の予防の徹底とまん延防止に 対策行動計画等に基づく危機管理体	努め、新型感染症等の発生に備え、新型インフルエンザ等 制の確立を進めます。
施策3	地域における医療体制の確保	3 PRESIDE
心深ら	県及び医師会との連携のもと、小児 療対応を含めた地域医療体制を維持	科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医 します。
施策4	医療保険制度の安定的な運営	3 FREDRICE
/尼火 午	医療制度改革の動向を的確に捉えな 安定的な運営を図ります。	がら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の

### 1 政策分野の進捗状況

	以來刀封	ツ進捗仏流										
重	重要業績評価指標の達成状況											
		指標	名		単位	説明又は計算式						
	特定健康診	含受診率			%	40~74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習 慣病予防のための健康診査を受けた人の割合						
	年度	R5	R6	R7	R8	検証						
1	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	  未受診者への受診勧奨を継続しながら、特に若						
	実績	47.8	48.6	_	-	未受診者への受診勧奨を継続しながら、特に若 年層の受診率向上に向けた取組を強化していく						
	達成率	79. 7%	81.0%	-	-	必要がある。						
	特定保健指	<b>貨実施率</b>			%	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった 人のうち、指導を受け評価を終了した人の割合						
	年度	R5	R6	R7	R8	検証						
2	目標	73.8	74.2	74.6	75.0	  年代による実施率に差があるため、対象者への						
	実績	62.5	53.9	-	-	保健指導の必要性や効果の啓発など実施率向上した向けた取組を継続する。						
	達成率	84. 7%	72.6%	-	ı	に円り/24以社を秘究する。						
	特別会計の	)健全性			千円	財政安定化基金借入額(~H29・一般会計基準 外繰入金-次年度一般会計繰出金)						
	年度	R5	R6	R7	R8	検証						
3	目標	0.0	0.0	0.0	0.0							
	実績	0	0	_	ı	目標達成に向けた取組を継続していく必要があ    る。						
	達成率	100.0%	100.0%	_	_	-						

### 施策1 生活習慣病の予防

【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、各種健康診査やがん検診の内容の充実に よる受診率の向上に努めた。また、その結果をもとに保健指導対象者の明確化を行い、対象者 に応じた効果的な保健指導を行うとともに、医療機関との連携の取組も行った。 ・第3次健康わかまつ21計画においては、健康づくりのポイントを市民にわかりやすく伝え るために、具体的な行動目標として示し周知を図った。

【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・市、市民、関係団体等が一体となって健康づくりに取組む環境整備の一環として、健康づく り推進条例を制定し、広く周知を図った

### 主な取組状 況と成果

・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るため、乳幼児健康診査などの母子保健事業や子育て施設・小中学校において食育推進や虫歯予防の普及啓発等を図るとともに、市民の主体な健康づくりの推進のため、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の取組を推進した。

【3】ICTを活用した健康情報活用の推進
・妊娠期からの自主的なからだづくりと将来の生活習慣病予防を見据え、母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータル「OYACOplus」について、マイナンバーカードの本人確認機能を活用し、来庁不要で利用開始できるようにし利便性の向上を図った。・令和4年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、住民の日々の健康情報をPHR(パーソナル ヘルス レコード)として集約・統合し、患者・医療従事者間で情報共有するとともに、オンライン相談・指導等に繋げる仕組みを、一般社団法人AiCTコンソーシアムの会員企業が運営するデジタルサービスとして実装し、連携する医療機関やデータ項目数・利用者数の増加に向けた取組を支援した。

【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・誰もが健康でいきいきと暮らすことができる会津若松市の実現を目指し、生活習慣のロリスクファクター:危険因子の低減)、生活習慣病の発症予防と重症化予防を基本とし、ろの健康の維持・向上、健康を守るための環境整備に引き続き取り組み、各種健康診査を検診の受診率無限をもに対象者に応じた効果的な特度でなりに対する関係を認め、歴史では、1000年度でよりに対する関係を認め、1000年度でよりに対する関係を認め、1000年度でよりに対する関係を認め、1000年度でよりに対する関係を認め、1000年度であり、1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象に対象を使用する。1000年度を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度に対象を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用を使用する。10000年度を使用する。1000年度を使用を使用する。1000年度を使用を使用する。1000年度を使用する。1000年度を使用する。1000年度 生活習慣の改善( 各種健康診査やがん

・健康づくり推進条例の理念の下、市民が心身の健康づくりに対する関心と理解を深め、健康 づくりの推進に対する意識を高める取組を進めていく。

# 課題認識と 今後の方針 ・改善点

【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援

・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るためには、市民一人ひとりが主体的に感心を持ち健康づくりに取り組む必要があることから、母子保健事業や食育推進、虫歯予防の普及啓発等を図るとともに、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の実施・拡充、健康アンバサダーの育成、健康まつりの開催や食育事業の推進等を、関係団体と連携して取り組んでいく。・保健センター機能集約に伴う既存施設の利活用に関して、外部意見徴取等の取組を進めてい

ICTを活用した健康情報活用の推進

・「OYACOplus」の利用者拡大を図るとともに、健康に関するパーソナルヘルスレコード(PHR)やSNS等の情報通信ツールの利活用により、特に健康意識が低い「働き世代や無関心層」に対する効果的な情報発信に努め、市民が自らの健康情報を活用して自身の健康管理に役立てられる環境づくりに継続して取り組んでいく。・健康管理に活用できる情報通信ツールの利用拡大のため、庁内で連携して周知広報等に取り組むとともに、AiCTコンソーシアム会員企業と関係者との調整等を支援していく。

# 施策2 感染症対策の推進 【1】感染症対策 ・感染症法等に基づき、感染症予防の徹底とまん延防止に努めた。また、新型インフルエンザ 等対策行動計画や業務継続計画等を策定し、感染症対策の強化を図ってきた。新型コロナウイ ルス感染症対策としては、市民への情報発信とともに、発熱外来の運営、医療資材確保、医療 従事者宿泊支援、濃厚接触者・自宅療養者生活支援、ワクチン接種等に取り組んできた。 【2】予防接種の推進等 ・予防接種法に基づく定期接種について、市政だより・ホームページを始め、個別通知や幼保施設・小学校でのチラシ配付等による積極的な周知・勧奨を行い、接種率の向上に努めた。また、予防接種による健康被害が生じた方に対しては、市独自の給付制度を設けて給付を行うなど、被害者への支援を行ってきた。・高齢者の定期接種(B類)に、令和6年度に新型コロナウイルスワクチンを追加、令和7年度に帯状疱疹ワクチンを追加した。 主な取組状 況と成果 【3】環境衛生対策の推進 ・水害発生時等の防疫活動、財政支援による公衆浴場転廃業の防止、集合予防注射による狂犬 病予防及び許可制による適正な墓地管理等、市民の衛生的な生活環境の確保のための事業を実 施してきた。 【1】感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、感染再拡大等に備え、引き続き、国県等と連携しながら、市民への啓発や医療資材の適切な備蓄及び管理に努める。 また、今後新たな感染症の発生に備え国・県の方針を踏まえ、医師会等関係期間と連携して、行動計画の改定に向け取組を行っていく。 課題認識と 【2】予防接種の推進等 ・感染症の予防を徹底し発生や蔓延を防止することは、市民の健康を守るために重要な取組であることから、引き続き県・医師会及び医療機関と連携を図りながら、予防接種の周知や接種勧奨を積極的に行い、接種率の向上に継続して取り組んでいく。 また、新型コロナウイルスワクチン接種及び子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害へ 今後の方針 ・改善点 の対応については、国への申請手続き等の支援を含めて、適正丁寧な対応に努めていく。

・市民の衛生的な生活環境確保のため、引き続き各種環境衛生対策を実施していく。

【3】環境衛生対策の推進

# 施策3 地域における医療体制の確保 【1】 夜間及び休日等の救急医療体制の確保 ・夜間の初期救急医療体制の確保を図るため、夜間急病センターの適切な運営に努めるとともに、年末年始の日中の診療時間拡大やレセプト(診療報酬明細書)のオンライン化など、利用者の利便性向上にも努めてきた。また、コロナ禍においても変わらず、休日等の初期救急医療体制の確保を図るため、会津若、当に、コロナ禍においても変わらず、休日等の初期救急医療体制の確保を図るため、会津若、当の受人体制の確保を目的として、竹田綜合病院、会津中央病院及び会津医療者の受入体制の確保に努めてきた。 ・表に、コロナ禍において、授権により、夜間及び休日等の医療従事者の確保と重症救急患者の受入体制の確保に努めてきた。 【2】地域医療体制の確保 ・夜間及び休日等の救急医療体制はもとより、会津地域全体の医療体制の確保において、将来的な小児科・産科等の医師不足が懸念されることから、会津若松医師会等と協議を行い、将来的な外別科・産科等の医師不足が懸念されることから、会津若松医師会等と協議を行い、将来のな原師確保に向けた方策を検討してきた。・会津オンライン診療研究会へ補助金を交付し、神経変性疾患を主としたオンライン診療の普及・推進を進めてきた。 【1】 夜間及び休日等の救急医療体制の確保 ・引き続き、適切な夜間急病センターの管理運営、各医師会、医療機関の連携強化により、夜間及び休日等の救急体制の確保に努めていく。 ・地域医療体制の確保に努めていく。 「地域医療体制の確保に努めていく。」・小児科医をはじめとする医療体制の確保に努めていく。・小児科医をはじめとする医療が異例を構図との協議・連携により、実効性のある方策を継続している医療体制を確保に努めていく。連携により、実効性のある方策を継続しているときない会に対しているときまない。主に関係を関との協議・連携により、実効性のある方策を継続していくとともに、医師の負担軽減が期待できるオンライン診療等のデジタル技術の有効活・夜間急病センターの運営について法、継続的に医師会等の関係機関と連携強化を図り、市民が安心して受診できる医療体制を確保する。

### 施策4 医療保険制度の安定的な運営

【1】適正な医療給付の実施 ・国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防に着目した特定 健康診査や特定保健指導を行うとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進によ り医療費適正化を図ってきた。

【2】国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・毎年度、国保事業費納付金等を踏まえ、国保税率の検討を行ってきた。 ・平成28年度にコンビニエンスストア納付、令和2年度にインターネット納付、令和4年度に スマートフォン決済アプリによる納付を導入し、納付環境の整備を図ってきた。

# 【3】保健事業の推進

・これまでの取組の成果や課題を総括し、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を令和6年3月に策定した。 ・特定健康診査の受診率向上に向け、未受診者の過去の受診履歴に基づく受診勧奨に取り組むなど、被保険者の健康の保持増進に資する取組を行ってきた。

# 主な取組状 況と成果

【4】県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組

・新たな県国民健康保険運営方針を踏まえ、第4期国民健康保険事業運営健全化指針を令和6 年3月に策定した。 ・収支の適正な管理を図り、一般会計からの基準外繰入によらない財政運営を ・保険証様式の統一や葬祭費支給額の引上げ等、事務の標準化を行ってきた。

一般会計からの基準外繰入によらない財政運営を行ってきた。

【5】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・高齢者の心身の課題に対応したきめ細かな支援として、高齢者の保健事業と介護予防等を一 体的に実施する事業を令和4年度は北会津圏域で、令和5年度は対象地域を拡大して第3、第 4、北会津圏域で、令和6年度からは市内全域で実施した。

【6】マイナ保険証への移行 ・令和6年12月に現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証(マイナンバーカード と健康保険証の一体化)を基本とした仕組みへの移行に際し、周知を含め円滑な移行対応に取 り組んできた。

### 【1】適正な医療給付の実施

・高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費が増加している傾向にあり、第4期国民健康保険事業運営健全化指針及び第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づく保健事業等の推進による医療費の適正化を図っていく。

【2】国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・国保税を適正に賦課するため資格管理の適正化に取り組むとともに、更なる納付の利便性向 上や、効率的な収納対策による収納率の向上に継続して取り組んでいく。 ・子ども・子育で支援証制度の令和8年度からの導入に伴い、必要となる対応を進め、子ど も・子育て支援金分の賦課徴収を行う。

【3】保健事業の推進 ・第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づく保健事業を推進し、被保 険者の健康の保持増進に努めていく。

### 課題認識と 今後の方針 ・改善点

・特定健康診査の受診率向上のための効果的な取組を推進していく。

【4】県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・県単位化に伴い、国保の市町村事務処理標準システムを導入するとともに、高額療養費の支 給事務を見直すなど、事務処理等の標準化・効率化を図っていく。 ・国保事業費納付金に見合った歳入の確保に努めるとともに、令和11年度予定の県内保険税水 準の統一に向け、県による段階的な調整等の手順やスケジュールに沿って、基金活用や国保税 率見直しの検討を行い、安定的な事業運営を行っていく。

【5】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を継続していくため、関係機関と連携 しながら、効果的かつ効率的に実施していく。

# 【6】マイナ保険証への移行

・令和6年12月以降のマイナ保険証(マイナンバーカードと健康保険証の一体化)を基本とし た仕組みへの移行に伴い、周知を含め円滑な移行対応に引き続き取り組んでいく。

### 関連する政策分野と事務事業

	政策分野	事務事業名	担当部・課名
1	- 2	安全な妊娠・出産への支援事業	健康福祉部・健康増進課
1	- 2	育児支援事業	健康福祉部・健康増進課
1	- 2	乳幼児健康診査事業	健康福祉部・健康増進課
19	- 3	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	健康福祉部・高齢福祉課
35	- 2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・情報戦略課

# 4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果 【施策1 生活習慣病の予防】

- ・要指導対象者への個別アプローチの結果、 循環器疾患・糖尿病の改善や年間透析者数の減少が見られた。
- ・歯や口腔の健康については、意識の向上等によりむし歯の有病率が改善された。 ・市、市民、関係団体等が一体となって健康づくりに取組む環境整備の一環として、健康づくり推進条例を 広く周知を図った
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金などの活用により、(一社)AiCTコンソーシアムの会員企業が自ら 運営するヘルスケア分野のサービスが複数実装され、市民が自らの健康情報を活用して自身の健康管理に役 立てられる環境整備が進んだ。

### 感染症対策の推進】 【施策2

・感染症法・特措法に基づく新型インフルエンザ等対策(感染症発生状況等に係る情報発信、新型コロナウイルスワクチン接種、医療資材確保、発熱外来設置、濃厚接触者・自宅療養者への生活支援事業等)を実施

【施策3 地域における医療体制の確保】 ・夜間急病センターにおいて発熱外来を設置し、新型コロナ対応でひっ迫する初期救急医療の一助となった

# 【施策4 医療保険制度の安定的な運営】

- ・国民健康保険税において、平成28年度にコンビニエンスストア納付、令和2年度にインターネット納付、令和4年度にスマートフォン決済アプリによる納付を導入し、納付環境の整備を図った。 ・第4期国民健康保険事業運営健全化指針と、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を
- 令和6年3月に策定した。 ・高齢者の心身の課題に対応したきめ細かな支援として、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する事業を令和4年度は北会津圏域で、令和5年度は対象地域を拡大して第3、第4、北会津圏域で、令和6 年度からは市内全域で実施した。

【施策1 生活習慣病の予防】

- ・各種がん検診の受診率向上に向けて、がんの正しい知識を含めた検診の必要性や受診しやすい環境整備など、効率的・効果的な取組を推進していく。
  ・ICT活用による利便性向上など、個人が主体的に健康づくりに取り組める環境整備を推進していく。
  ・健康管理に活用できる情報通信ツールの利用拡大のため、庁内で連携して周知広報等に取り組むとともに、AiCTコンソーシアム会員企業と関係者との調整等を支援していく。また、医師の負担軽減が期待できるオンライン診療等のデジタル技術の有効活用や、広域連携事業の推進といった新たな展開も視野に入れ、検討・調整を進めていく。

# 感染症対策の推進】

新たな感染症発生に備え、国県等と連携し、市民への啓発や医療資材の適切な備蓄及び管理に努める。

# 【施策3 地域における医療体制の確保】

・年末年始等の繁忙期における対応など、夜間急病センターの効率的な運営について検討を行う。

## 医療保険制度の安定的な運営】

- ・高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費が増加している傾向にあり、第4期国民健康保険事業運営健全化指針及び第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づく保健事業等の推進によ
- る医療費の適正化を図っていく。 ・特定健康診査の受診率向上のための効果的な取組を推進していく。 ・県単位化に伴い、国保の市町村事務処理標準システムを導入するとともに、高額療養費の支給事務を見直すなど、事務処理等の標準化・効率化を図っていく。

## 5 最終評価

政策分野17「健康・医療」の推進にあたっては、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、各種健康診査やがん検診の受診率向上に努めていく。感染症対策については、新たな感染症の発生に備え、国・県等と連携し、市民への啓発や医療資材の適切な備蓄及び管理に努めていく。また、高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費が増加している傾向にあることから、第4期国民健康保険事業運営健全化指針等に基づき保健事業等を推進し、医療費の適正化を図っていく。

# 6 事務事業一覧

O =	争份争录	三一見					
番号	ロジックモデル	主要事業	人口減少対策※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策	1 生活	5習慣病	病の予防	5			
1		0	基本目標3	3.4	第3次健康わかまつ21計画の推進	継続	健康福祉部・健康増進課
2			基本目標3	3.4	がん検診の推進	継続	健康福祉部・健康増進課
3			基本目標3	3.3	肝炎ウイルス検診	継続	健康福祉部・健康増進課
4			基本目標3	3.4	骨粗しょう症検診	見直し	健康福祉部・健康増進課
5		0	基本目標3	3.4	食育推進事業(食育推進計画・食生活改善推進員)	継続	健康福祉部・健康増進課
6			基本目標3	3.4	歯科保健事業	継続	健康福祉部・健康増進課
7			基本目標3	3.9	放射線に対する健康管理対策	継続	健康福祉部・健康増進課
8			基本目標3	3.8	保健センターの充実	継続	健康福祉部・健康増進課
9			基本目標3	3.8	健康づくり推進協議会	継続	健康福祉部・健康増進課
10			基本目標3	3.8	保健委員会への支援	継続	健康福祉部・健康増進課
11			基本目標3	3.4	健康まつり事業	継続	健康福祉部・健康増進課
12		0	基本目標3	3.8	健康情報活用推進事業	継続	健康福祉部・健康増進課
13			基本目標3	3.4	健康ポイント事業	終了	健康福祉部・健康増進課
14			基本目標3	3.8	スマートシティ会津若松推進事業(ヘルスケア分野)	継続	企画政策部・情報戦略課、健康福祉部・健康増進課
施策	2 感染	验症対象	(表の推進	<u>É</u>			
1		0	基本目標3	3.3	感染症対策事業	継続	健康福祉部・健康増進課
2		0	基本目標3	3.3	予防接種	継続	健康福祉部・健康増進課
3			基本目標3		子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対する医療給付金	終了	健康福祉部・健康増進課
4			基本目標3	3.3	狂犬病予防接種	継続	健康福祉部・健康増進課
5			基本目標3	3.9	公衆浴場対策	継続	健康福祉部・健康増進課
6			基本目標3	3.8	墓地等経営許可業務	継続	健康福祉部・健康増進課
施策	3 地域	はにおり	ける医療	<b>養体制</b> σ	)確保		
1		0	基本目標3	3.4	夜間急病センター運営事業	継続	健康福祉部・健康増進課
2		0	基本目標3	3.4	休日当番医制事業	継続	健康福祉部・健康増進課
3		0	基本目標3	3.4	救急医療病院輪番制運営事業	継続	健康福祉部・健康増進課
4			基本目標3	3.8	自動体外式除細動(AED)整備事業	継続	健康福祉部・健康増進課
5			基本目標3	3.8	骨髄移植ドナー助成事業	継続	健康福祉部・健康増進課
6			基本目標3	3.8	オンライン診療推進事業	継続	企画政策部・情報戦略課
施策。	4 医療	保険制	制度の安		運営		
1		0	基本目標3	3.8	適正な医療給付と賦課徴収(国民健康保険特別会計)	継続	健康福祉部・国保年金課
2		0	基本目標3		県単位化に向けた取組(国民健康保険特別会計)	継続	健康福祉部・国保年金課
3			基本目標3	3.8	後期高齢者医療事業(一般会計)	継続	健康福祉部・国保年金課
4			基本目標3	3.8	高額療養費貸付事業	継続	健康福祉部・国保年金課
5		0	基本目標3	3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	継続	健康福祉部・国保年金課、健康増進課、高齢福祉課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施	策1 生活習慣	病の予防					
	事業名	第3次健康わかまつ21計画の推進		法定/自主	法定		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
		「健康寿命の延伸・健康格差の解消」「個人の	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)		
	概要	行動と健康状態の改善」「社会環境の整備と質 の向上」を基本目標とした市の健康増進計画	事業費	19, 278	20, 292		
	(目的・内容)	「第3次健康わかまつ21計画」(令和6~17年	所要一般財源	16,915	20,029		
		度)に基づき、市民の健康づくりを推進する。	概算人件費	38,929	38, 929		
1	取組状況と 成果	○第1健康わかまつ21計画(H15~24) ○第2次健康わかまつ21計画(H25~R5) →會津LEAD事業開始(H30~) ○第3次健康わかまつ21計画(R6~R17) →会津若松市健康づくり推進条例の制定(R7)					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○誰もが健康でいきいきと暮らすことができる会の改善(リスクファクター:危険因子の低減)、を基本とし、こころの健康の維持・向上、健康を組む。 ○健康づくり推進条例の理念の下、市民が心身の	生活習慣病の 守るための環 健康づくりに	)発症予防と 環境整備に引き に対する関心。	重症化予防   き続き取り		
	事業名	め、健康づくりの推進に対する意識を高める取組 がん検診の推進	を進めていく	法定/自主	 法定		
	担当部・課						
	世当即・球	健康福祉部・健康増進課	財務内容	次年度方針 令和7年度	継続 令和8年度		
	100	がんの正しい知識の普及啓発と各種がん検診 (肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子	単位(千円)	(予算)	(見込み)		
	概要 (目的・内容)	宮頸がん・乳がん)及び特定健康診査制度対象 外である医療保険未加入の生活保護受給者等を	事業費 所要一般財源	165,099 164,993	165, 099 164, 993		
		対象とした健康診査を実施し、健康の保持・増 進と疾病の早期発見・早期治療を促進する。	概算人件費	7,724	7,724		
2	取組状況と 成果	○各種がん検診及び健康診査等を公民館等で実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方式で実施している。 ○無料クーポン券の配付や節目年齢無料者の拡大等による受診促進を実施。 ○肺がん施設検診の導入や、読影システムを追加して精度向上を図った。 ○令和4年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)の対象年齢を国のがん検診の指針に基づき50歳以上に引き上げた。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○がんによる死亡者は今後も増加していくことが予想されるため、一次検診未受診者 に対する個別の受診勧奨や、要精密検査未受診者に対する精密検査受診勧奨など、医 療機関とも連携しながら、受診率向上に向けた対策を実施していく。					
	事業名	肝炎ウイルス検診		法定/自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
		肝炎ウイルスに関する知識を普及させるととも に、40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受	財務内容 単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)		
	概要 (目的・内容)	診したことがない方を対象に、血液によるC型 肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルス感染の有無	事業費	1,081	1,081		
	(白山, 九)台)	を検査し、肝炎の早期発見・早期治療を促進す	所要一般財源	443	443		
		る。 ○新規対象者となる40歳全員(40歳は検診自己負	概算人件費	773 多診券を送付1	773		
3	取組状況と 成果	受診方法は、公民館等実施する集団健診と指定 ○受診方法は、公民館等実施する集団健診と指定 法で、特定健康診査やがん検診等と同時に受診で ○検査の結果「陽性」と判定された方については 炎による健康障害の回避、軽減等を図った。	医療機関で実	<b>ミ施する施設</b> 値	建診の2方		
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○肝炎ウイルス検診は、実施主体が多岐に渡るこな受診状況を把握することは困難。 ○肝炎ウイルス陽性者に対しては、定期的な医療 況の追跡確認を行い、重症化予防を図る。 ○肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、適切な治 受診者対策及び新規対象者(40歳)への受診勧奨	機関への受診 療に結びつり	診勧奨やその役 けるために、⁵	後の診療状		

	事業名	骨粗しょう症検診		法定/自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	見直し
		目的:過度の骨量減少の早期発見、早期治療と	財務内容 単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)
	/ 概要、	骨量減少を最小限に食い止めるための生活習慣 の改善。	事業費	1,586	2,865
	(目的・内容)	内容:60歳と65歳の女性を対象に踵骨の超音波	所要一般財源	529	955
		測定法による集団検診及び結果説明を実施	概算人件費	1, 175	1,314
4	取組状況と 成果	○生活習慣の改善に主眼をおき実施、受診率は、 ○検診の結果、要精密検査となった方には、通知 る。	概ね30%前後 や電話により	後で推移してい )受診勧奨を領	いる。 実施してい
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○健康日本21では、生活機能の維持・向上に加え 康課題の解決が目標に掲げており、本市の第3次係 康課題の解決について新たに取り組んでいる。 ○女性ホルモンが劇的に変化し急激な骨量減少等 に対象者を拡大し、骨粗しょう症及びその予備群 解決を取り組んでいく。	健康わかまつ 、健康に様々	21においても マな影響を与え	、女性の健   える50歳代
	事業名	食育推進事業(食育推進計画・食生活改善推進員	.)	法定/自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	一概要 、	目的:市食育推進計画に基づき、食育事業を地域協働で進めることにより、食を取り巻く課題及び健康課題解決を図る。	財務内容 単位(千円) 事業費	<del>令和7年度</del> (予算) 2,871	令和8年度 (見込み) 1,740
	(目的・内容)	内容:食育推進事業、食環境整備事業、食育ネットワーク事業、食生活改善推進員養成・育成	所要一般財源	2,871	1,740
		事業	概算人件費	13, 904	11,586
5	取組状況と 成果	○栄養アセスメントを実施することにより本市の 的な食育の推進を、食育ネットワークと等と連携 ○食生活改善推進員を養成・育成することにより ている。	しながら実施	能している。	
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○第3次食育推進計画を令和7年度中に策定し、 ○食育の推進について、より実践に繋がる工夫や ○食環境整備事業参加飲食店や食育ネットワーク づくりの実践に向けた取組を強化する。	支援を検討し	していく。	
	事業名	歯科保健事業		法定/自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
		目的:歯や口腔の健康づくりについて意識啓発を図	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
	概要	り、むし歯や歯周病等を予防する。 内容:各種保健事業や市政だより、ホームページ等	事業費	723	783
	(目的・内容)	で口腔衛生の情報提供を行う。また子どものむし歯	所要一般財源	446	413
		予防対策としてフッ化物洗口事業を実施する。	概算人件費	1,558	1,558
6	取組状況と 成果	○市政だよりやホームページ、保健事業を活用し、むス感染予防、口腔機能低下等についての情報を提供○フッ化物洗口実施施設(令和6年度実施施設:未京補助金交付等の支援を行うと共に、フッ化応用(フッ報提供を行った。 ○本市の子どものむし歯は、全国平均より高いものの	し意識啓発を は学児施設19 化物配合歯磨	:図った。 、小学校2、中 剤の活用等)(	学校1)への について情
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○本市の子どものむし歯の状況は改善傾向であるが関与し、自覚し難い病変や機能の低下もあるた供を行う。また市民全体への歯科・口腔保健の意の強化を図る。 ○フッ化物洗口事業については県の事業検証におめ、実施施設や歯科医師会等と連携しながら推進	が、口腔の優め、今後も身 識啓発につい いてもその交	建康維持には、 関係機関と連持 ・て歯科医師	生活習慣 携し情報提 会等と取組

	事業名	放射線に対する健康管理対策	法定/自主	自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続			
	概要 (目的・内容)	東日本大震災における原発事故により生じた市 民の放射線に対する健康被害や不安を払拭する ため、自らの積算線量を確認する電子式線量計 の貸与、食の安全・安心の確保のための自家消 費用農作物等の食品放射能検査を行い、市民の 健康管理の支援を行う。	0	<ul><li>令和8年度 (見込み)</li><li>0</li><li>0</li><li>39</li></ul>			
7	取組状況と 成果	○平成23年度 電子線量計の貸与、自家消費用農作物等の食品放射能検査開始 ○平成24年度 受贈ホールボディカウンターによる市独自の内部被ばく検査開始 ○平成29年度 県ホールボディカウンター搭載バスによる内部被ばく検査事業開始 (令和2年度以降は年1回の巡回型検査)に伴い、市独自の検査終了。 ○令和4年度 市が直接行う自家消費用農作物等の食品放射能検査を終了し、県の検査 機関(委託事業者)での検査方式に変更。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○福島第一原子力発電所事故の影響が収まるにつれ、線量計の貸与と食品放射能検査の実績は減少傾向にある。 ○内部被ばく検査及び食品放射能検査については、県事業を活用しながら継続して対応する。なお、利用実績の推移や県の事業の動向を見極めながら、今後の事業のあり方を検証していく。					
	事業名	保健センターの充実	法定/自主	自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続			
	概要 (目的・内容)	財務内容 市民の健康づくりの拠点である保健センターで 行う事業が円滑に実施できるよう点検・管理及 び必要に応じて修繕を行う。 概算人件費	25,337 25,337	令和8年度 (見込み) 16,907 16,907 2,982			
8	取組状況と 成果	<ul><li>○施設点検や修繕工事等を実施し、維持管理を行っている。</li><li>○北会津保健センターについては、指定管理者制度による管理運営を実施している。</li><li>○令和4年度 北会津保健センター屋根防水工事/河東保健センター冷暖房設備改修</li><li>○令和5年度 北会津保健センター不動産鑑定評価委託/アスベスト含有分析調査委託</li><li>○令和7年度 北会津保健センター地下タンク・浄化槽・自動ドア改修工事</li></ul>					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○保健センター3施設は、建物の老朽化、駐車スペース不足や立地場所など、効率的な市保健事業実施、市民の利便性の面で課題がある。 ○当面の間、市民の利便性の確保に努めながら、安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理に努めていくとともに、今後、県立病院跡地利活用基本計画に基づき整備される複合施設への保健センター機能集約検討に加えて、現在供用中施設の利活用に関する外部意見聴取等の取組を進めていく。					
	事業名	健康づくり推進協議会	法定/自主	自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続			
	概要 (目的·内容)	健康づくり推進協議会は、保健医療関係団体の代表者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱した委員で構成された組織であり、市民の健康づくりの推進に関する事項について調査審議する。      財務内容単位(千円)	485 485	<b>令和8年度</b> (見込み) 485 485 618			
9	取組状況と 成果	○市民が生涯にわたり疾病を未然に防ぎ、健康な生活を送る に密着した総合的な健康づくりを推進するため、協議会委員 提案をいただいている。	ことができる。	よう、地域			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○健康づくりに関して専門的見地からの意見を聴取する必要後も継続して開催していく必要があるが、委員の構成につい観点から、公募を検討する必要がある。 ○今後も継続して開催し、市民の健康づくりの推進に関する取に努めるとともに、委員の公募を含めた今後のあり方につ	ては、民意の) 専門的見地か	反映という   らの意見聴			

	事業名	保健委員会への支援		法定/自主	自主				
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続				
	概要	地域住民の健康の保持増進を目的として活動し ている市保健委員会に対し、補助を行うととも	財務内容単位(千円)	令和7年度 (予算) 3,589	令和8年度 (見込み) 3,589				
	(目的・内容)	に、活動の活性化を図るための支援として、研 修会の開催、行政の情報提供及び地域での活動	<del></del>	3, 589	3,589				
		人の扨力な行う	概算人件費	2,393	2, 393				
10	取組状況と 成果	大会、健康教室等の実施や、市保健委員会主催の 自主的な活動に対する支援を行っている。 ○各地区保健委員を中心に、地域住民に対する検	○地域の健康づくり推進団体として、各地区保健委員会主催による地区ウォーキング大会、健康教室等の実施や、市保健委員会主催の「市民健康ウォーク」の開催などの自主的な活動に対する支援を行っている。 ○各地区保健委員を中心に、地域住民に対する検診(健診)受診率向上や生活習慣病予防に向けての予防啓発等、市と協働による活動を行っている。						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・増進に寄与している。 ○市保健委員会の自主性を尊重し、今後の健康課 報の提供等を図り、活動の支援を継続する。	○市保健委員会の自主性を尊重し、今後の健康課題に対する取組について、適切な情 │						
	事業名	健康まつり事業		法定/自主	自主				
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続				
	1017	市健康まつり実行委員会(健康づくりに関する 団体等により組織)が、市民の健康意識の啓発	財務内容単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)				
	概要 (目的・内容)	☆√・高揚を目的に実施する「会津若松市健康まつ	事業費 所要一般財源	1,000 1,000	1,000 1,000				
		相談笙)に対し 古怪を行う	概算人件費	1,738	1,738				
11	取組状況と 成果	○昭和60年度~ 市主催による開催 ○昭和62年度~ 実行委員会主催による開催 ○平成13年度~ 環境フェスタとの合同開催 (~H29) ○令和元年度 ふくしま健康長寿フェスティバル2019in会津若松(県)と共催 ○令和2~4年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○令和6年度 いきいき健康づくりフォーラムin会津若松(県)と共催							
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○広く市民に認知され、来場者も多数訪れるイベントとして健康意識の啓発・高揚に 一定以上の効果がある一方、マンネリ化が課題となっているため、さらなる内容の充 実を図っていく。 ○健康まつりに、より多くの市民が来場し、健康意識のさらなる啓発・高揚が図られ るよう、アンケート調査による市民ニーズの把握、事業への反映の検討、企業や他の イベントとの連携など内容の充実に向け、引き続き支援を行う。							
	事業名	健康情報活用推進事業		法定/自主	自主				
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続				
	概要 (目的・内容)	みの整備や、関係団体と連携し、各種健診の受 診動神 健康づくりに関する事業や取組の関知	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源 概算人件費	令和7年度 (予算) 1,287 1,287 228	<b>令和8年度</b> (見込み) 1,287 1,287 228				
12	取組状況と 成果	○母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータ 提供開始)し、安心かつ利便性の高い子育て環境 イナンバーカードによる本人確認機能の利用開始 た。 ○医師会、歯科医師会、薬剤師会との共同により き要因、改善に向けた取り組み等の情報をまとめ 成、配布し、健康情報に対する意識向上の取り組	の実現を図っ により、市良 、市の健康に た「会津若れ	った後、令和! Rの利便性向 <sub>-</sub> C関する状況 <sup>,</sup>	5 年度にマ 上を図っ や改善すべ				
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○生活習慣病の予防や健康維持のためには、市民ることを意識し、積極的に健康管理に取り組むこの発信を充実させるとともに、利用しやすい環境○健康に関するパーソナルヘルスレコード(PHR)用について、関係課との協議を視野に含め、様々発信を検討し、市民の健康維持、増進への自主的	一人かとりか したが重要でい を整備しいました。 いいである。 な健康情報を	らることから、 いく必要がある の情報通信ツー と多様な広報	健康情報   る。 ールの利活   手法による				

	事業名	健康ポイント事業		法定/自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	終了		
	概要 (目的·内容)	スポート事業」に、市独自の対象やインセン ティブを上乗せしながら健康ポイント事業とし て実施し、個人の自立した望ましい健康習慣の 実践・継続や社会参加を喚起し、継続的に健康	財務内容 単位(千円) 事業費 「要一般財源 既算人件費	令和7年度 (予算) 183 183 114	<b>令和8年度</b> (見込み) 0 0 0		
13	取組状況と 成果	○市が定める健康づくりメニューと社会参加に対す 県内協力店舗で各種サービスが受けられる「ふくし に、抽選により県産品等をプレゼントした。	↑る取り組み レま健民カー	メにポイント? -ド」を交付 <sup>-</sup>	を付与し、 するとも		
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○県事業である「ふくしま健民パスポート事業(福島健民アプリ、ふくしま健民カード発行及び協力店の仕組み)」が令和7年度をもって終了となることから、本市も同様に事業終了とする予定。					
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業(ヘルスケア分野	法定/自主	自主			
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課、健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続			
	概要 (目的·内容)	情報と、血圧計などのIoT機器から得られる日々の健康情報を、データ連携基盤を通してPHR(パーソナル ヘルス レコード)として集約・統合し、患者と医療従事者間で情報を共有するとともに、高血圧症の方へのオンライン診療をはじ	財務内容 単位(千円) 事業費 (要一般財源 既算人件費	<ul><li>令和7年度 (予算)</li><li>0</li><li>455</li></ul>	<b>令和8年度</b> (見込み) 0 0 455		
14	取組状況と 成果	・令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用により一般社団 法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、民間企業自らが運営するデジタルサービ スとして既に実装され、継続してサービス提供されている。 ・また、高血圧に関するオンライン診療サービスなどの体験会・意見交換会といった リビングラボを開催し、市民や地域への普及を支援してきた。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・今後も、セルフケアを含めた医療全体の質の向上らなる普及を図るため、庁内で連携して周知広報等促進していく。連携する地元医療機関や利用者数のが実施するリビングラボやヘルスケアに関する新たティ会津若松共創会議」などを活用した地元のステていく。	等に取り組む D増加に向け とな実証なと	など、引き約 けて、サービン ごの周知、「ご	続き利用を ス提供企業 スマートシ		

施鈍	施策2 感染症対策の推進							
	事業名	感染症対策事業(新型インフルエンザ等対策・そ族昆!	虫駆除対策)	法定/自主	自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続			
	概要 (目的·内容)	市民の生命に重大な影響を及ぼす感染症に対し 、感染予防と地域の医療体制を継続的に維持す るための対策等を効果的に行う。また、水害等 の発生による市民生活への影響を回避するため 、消毒作業等を実施し環境衛生を維持する。	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源 概算人件費	令和7年度 (予算) 292 292 927	<ul><li>令和8年度 (見込み)</li><li>392</li><li>392</li><li>927</li></ul>			
1	取組状況と 成果	○感染症法・特措法に基づく新型インフルエンザ報発信、新型コロナウイルスワクチン接種、医療者宿泊支援事業、濃厚接触者・自宅療養者への生 ○感染症法に基づく水害、そ族昆虫対策(豪雨等地域の消毒、虫の発生が顕著な側溝及び水路への	等対策(感努 資材確保、発 活支援事業等 の水害発生時	や症発生状況等 発熱外来設置、 を実施。 からに宅地浸え	等に係る情 医療従事 水時の周辺			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○新型コロナウイルス感染症は、令和5年度に感も、感染再拡大や新たな感染症の発生に備える必スワクチン接種は、令和6年度よりB類定期接種○感染再拡大に備え、引き続き国県等と連携しな切な備蓄及び管理に努める。また、新たな感染症え、医師会等と連携して、行動計画の改定に向け	要がある。た として実施 がら、市民へ 発生に備え、	はお、新型コレ (一部自己負担 の啓発や医療 国県等の方針	コナウイル 旦あり)。 寮資材の適			
	事業名	予防接種(新型コロナウイルス接種含む)		法定/自主	法定			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続			
		感染症の予防とまん延防止のため、法令に定められた予防接種(定期接種)及び、必要性の高い任意接種を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)			
	概要		事業費	470, 350	410, 338			
	(目的·内容)		所要一般財源	418,084	403,584			
			概算人件費	18,538	18,538			
2		○令和2年度~特例臨時接種として新型コロナワクチン接種実施(令和5年度まで)						
	取組状況と	<ul><li>○令和4年度~HPVワクチンの接種勧奨再開・時限付きのキャッチアップ接種実施</li></ul>						
	成果	<ul><li>○令和6年度~定期接種B類の位置づけで新型コロナウイルスワクチン接種実施。</li><li>○令和7年度~定期接種B類の位置づけで高齢者帯状疱疹ワクチン接種開始。</li></ul>						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○東日本大震災被災者支援事業で開始した高齢者 業終了後(H24.6)も市独自助成を継続したが、平 者も減少したことから、令和7年度をもって任意 る。 ○新たなワクチンの定期接種化等も国において検	成26年に定其 接種を終了し	朋接種化され、 ノ、定期接種の	任意接種のみ継続す			
		速やかに会津若松医師会と連携し、接種体制を構築していく。						
	事業名	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対	する医療給付金	法定/自主	自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	終了			
	概要 (目的・内容)	市が実施した子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の接種に起因して健康被害を生じた方に対し、公的救済制度の救済が受けられるまでの間、接種を必要を発展している。	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源	令和7年度 (予算)       252       252	<ul><li>令和8年度 (見込み)</li><li>0</li></ul>			
		ために、医療費等の支援を行う。	概算人件費	16	0			
3	取組状況と 成果	○平成27年10月の子宮頸がん予防ワクチン接種後握するためのアンケート調査を踏まえ、平成27年による健康被害が否定できない方への支援のため○平成28年1月、当該支援要綱に基づく給付開始7月をもって全員が公的給付開始となったため給実績なし。	12月、子宮頸 の要綱を設置 した(これま	質がん予防ワタ 置した。 までの対象者に	クチン接種   は平成29年			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○平成27年当時、国の健康被害認定審査が中断し 費等を先立って補填することを目的に市独自の給 見込みもなく、現在は国での審査も順調に進んで れた。 ○令和7年度をもって、市独自の給付事業を終了 は、速やかに救済措置が受けられるよう申請等の	付を行ってき おり、本事業 し、新たな優	きたが、新たれ きの一定の目的 建康被害相談れ	な対象者の 内は達成さ			

	事業名	在		法定/自主	法定		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
	3——HI PK	DOWN HILLIAM	財務内容	令和7年度	令和8年度		
	<del>1</del> 011 <del>215</del>	狂犬病の発生・まん延を防止するため、狂犬病 予防法に基づき畜犬の登録および毎年の狂犬病	単位(千円) 事業費	(予算) 2,371	(見込み)		
	概要 (目的・内容)	予防注射実施状況の管理(畜犬管理システム利	<del></del> 所要一般財源	2,371	1,388 1,388		
		用/ を1J フ。	概算人件費	2, 163	2, 163		
4	取組状況と 成果	○狂犬病予防注射実施率向上を目的として、毎年 飼い主に対しては、毎年秋に文書送付し必要性の した場合は、県(保健福祉事務所)と連携し指導 ○環境生活課、廃棄物対策課と連携し、飼い主の ○動物の愛護及び管理に関する法律が一部改正さ 一部を対象として、令和4年6月1日からマイク	4月に集合注 啓発をしてい を実施してい マナー啓発等	E射を実施。ランスのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	未実施犬の の犬が判明 いる。 業者などの		
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○狂犬病は、国内での発生は確認されていないもど、世界的には多くの地域で発生しており、輸入リスクは存在していることから、万が一発生した大の登録頭数及び狂犬病予防注射の実施状況を把○市民に向けて狂犬病に関する正しい知識の啓発図りながら、犬の登録及び狂犬病予防注射実施率	の増加や不正場合のまん類 場合のまん類 握する必要が 並びに狂犬病	E上陸等に伴 <sup>・</sup> E防止を図るが がある。 Fへの危機意詞	う国内発生 とめにも、		
	事業名	公衆浴場対策		法定/自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
	概要 (目的·内容)	公衆浴場の転廃業の防止し、経営の安定と入浴 施設の確保を図り、市民の公衆衛生の向上に資 するため、補助金を交付する。	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源概算人件費	<del>令和7年度 (予算)</del> 1,440 1,440	令和8年度 (見込み) 1,440 1,440 116		
5	取組状況と 成果	○厚生事業補助金(70歳以上の高齢者や障がい者に対する割引入浴や無料開放、小学生とその保護者を対象とした親子ふれあい入浴等を行う厚生事業に対する補助金。事業は福島県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部が行う。) ○施設整備事業補助金(風呂釜や給湯給水配管等の設備の更新または改修に対する補助金。費用負担割合は県、市、浴場ともに3分の1。)を活用し、令和5年度に城前温泉のボイラー改修に取り組んだ。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○公衆浴場は、原油高騰による燃料費の増、生活経営が圧迫されているほか、施設の老朽化や経営存続が非常に厳しい状況にあり、早急な対応を検○市民の公衆衛生の向上及び衛生的な生活確保の業組合会津若松支部、浴場経営者との定期的な協めの現状把握や利用者確保に向けて取り組む。	討する必要か 観点から、県	『ある。 『公衆浴場業理	 環境衛生同		
	事業名	墓地等経営許可業務		法定/自主	法定		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
	概要 (目的·内容)	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等業務を、 墓地需要を踏まえながら、適正に行うことによ	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源 概算人件費	<ul><li>令和7年度 (予算)</li><li>0</li><li>300</li></ul>	<ul><li>令和8年度 (見込み)</li><li>0</li><li>300</li></ul>		
6	取組状況と 成果	<ul><li>○平成24年度 県より墓地等の経営許可業務が移</li><li>○平成25年度 墓地現況調査</li><li>○平成26年度 墓地需要調査</li><li>○墓地経営許可 年間1件程度</li></ul>		- 1			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○適正な墓地等の経営許可のために、墓地需要の ○平成26年度に実施した墓地等需要調査等の結果 がら、墓地等の経営許可を適正に行う。	動向を注視し や市営墓地の	√ていく必要ス ○需要動向をネ	がある。 参考にしな		

施	策3 地域にお	ける医療体制の確保					
	事業名	夜間急病センター運営事業		法定/自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
		夜間時の初期救急患者の診療体制を確保するた	財務内容単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)		
	概要 (目的・内容)	め、年中無休により夜間の内科・小児科系の診 療を行う。	事業費	57, 361	57,361		
	(Пе) (ЭП)	※年末年始は日中の診療も行う。	所要一般財源	30, 329	30, 329		
1	取組状況と 成果	────────────────────────────────────	概算人件費 転(駐車場7 対策として、	3,708 元足等の解消の 発熱外来の	3,708 のため) 幾能の統		
	以未	ロ。 ○令和5年5月8日の感染症法分類変更後も、発 ○令和6年度 レセプト(診療報酬明細書)のオ	熱外来対応と ンラインシス	と同様に継続 ステム整備。	している。		
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○夜間の初期救急医療体制確保のために適切な管不足している現状を踏まえ、県や会津若松医師会小児科医)を将来的に確保していくための方策に○感染症対策である発熱外来機能の運営について図り、必要な感染対策を徹底しながら安心して受○電話回線混雑時の、通話中時アナウンス案内機	との連携のも ついて、検言 、継続的に 診できる医療	」と、医療従り 対を継続する。 受師会等との と な制を確保	事者(特に 連携強化を 事		
	事業名	休日当番医制事業		法定/自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
			財務内容	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)		
	概要	日曜、祝祭日の昼間における初期救急患者の医療体制を確保するため、当番制により、内科	<u>単位(千円)</u> 事業費	8 <b>,</b> 458	8,458		
	(目的・内容)	療体制を確保するため、当番制により、内科系・小児科・外科系・歯科の初期救急医療を行う。	所要一般財源	8, 458	8,458		
		) ·	概算人件費	387	387		
2	取組状況と 成果	○各医師会への委託により運営している。休日等の担当医を当番制で割り当て、その 医師が在籍する医療機関にて診察を行う。年末年始は、歯科以外は夜間急病センター で対応している。 ○小児科医の不足・高齢化に伴い平成26年4月からは内科・小児科を統合し、内科系 として診療を行っている。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○休日当番医制は初期救急医療体制の根幹をなすものであることから、休日においても市民が救急時に受診できる医療体制を維持していくとともに、救急医療の適正利用について市民への周知に努めていく。 ○小児科医が不足していることから、会津若松医師会との連携のもと、小児科医を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。					
	事業名	救急医療病院輪番制運営事業		法定/自主	自主		
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続		
		夜間及び日曜・祝祭日の日中に入院治療を必要	財務内容 単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)		
	概要	とする重症救急患者の受入のため、通常の当直 体制のほかに対応できる医師等、医療従業者を	事業費	28 <b>,</b> 546	28, 546		
	(目的・内容)	確保) 数色医療定院理験釆制運営重要を実施	所要一般財源	28, 546	28, 546		
		を目的として補助金を支出する。	概算人件費	290	290		
3	取組状況と 成果	○二次救急医療病院は、休日当番医や夜間急病セ送される重症救急患者の受け入れを行っている。 ○対象医療機関となっている竹田綜合病院、会津設に対し、安定的な二次救急医療体制確保のためる。	中央病院、会		ターの3施		
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○不要不急の患者の受診が、二次救急医療機関の、救急医療の適正利用について市民に理解を求め ○市内の二次救急医療機関が行う輪番制に対し、 の安定確保を図る。 ○救急医療運営の支障となる不要不急の患者の受 活動を行い、引き続き救急医療に対する市民の理	ていく必要が 継続して補助 診を減らすた	バある。 かを行い、救急 とめ、広報等に	急医療体制		

	事業名	事業名 自動体外式除細動(AED)整備事業		自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続			
4		平成16年7月より非医療従事者による自動対外 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)			
	概要	式除細動器(AED)の使用が可能となったことに伴い、市民の安全・安心を確保するため、 市施設への整備を推進し、適切な維持管理を図 所要一般財源	91	1,350			
	(目的・内容)		91	1,350			
		概算人件費	47	47			
	取組状況と 成果	「個界人什員 47   47   47   47   47   47   47   47					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○市の施設のAED整備が図られており、適切な維持管理に努めるとともに、設置個所の情報提供やAEDを使用できる職員・市民の増加を図る取組を進めていく。 ○AEDの設置施設の情報を市ホームページ等で提供するとともに、多くの市民がAEDを使用できるよう、普通救命講習会やAED講習会の受講を促していく。 ○消防署と連携し、市のAED設置施設について応急手当推進事業所への認定を推進し、緊急時の対応環境の整備を図る。					
	事業名	骨髄移植ドナー助成事業	法定/自主	自主			
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続			
5	概要 (目的·内容)	公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄等(骨髄及び末梢血幹細胞)提供あっせん事業において、骨髄等の提供を行った者に対し、提供にか事業費かる通院や入院又は面談に要した日数に応じ助成を行い、ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図る。    財務内容単位(千円) 事業費   「所要一般財源を開かる場所を開いる」   「「「「「「」」」   「「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」」   「「」   「「」   「   「	令和7年度 (予算)       280       140       16	令和8年度 (見込み) 280 140			
	取組状況と 成果	骨髄等移植ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図るため、令和元年度に「 骨髄等移植ドナー支援助成金交付要綱」を制定し、対象者への助成を開始した。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○骨髄等が必要とされる疾病については、 適合確率の低さや適合後の時間的・金銭的 負担を理由とした辞退等により治療に支障をきたしている場合が多く見られるため、 骨髄ドナー登録者の増加、骨髄等移植の推進を図るため、支援していく必要がある。 ○骨髄等ドナー提供に対する助成制度や、骨髄ドナー登録及び骨髄提供の必要性につ いて、市民及び事業所への周知に努め、骨髄ドナー登録者の増加・推進を図る。					
	事業名	オンライン診療推進事業	法定/自主	自主			
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課	次年度方針	継続			
6	概要 (目的・内容)	医師会や総合病院をはじめとした各医療機関と 連携し、ICTを活用したオンライン診療の普 及や推進を支援していくことで、受診者や医師 の負担軽減を図り、地域医療サービスの向上を 図る。	<b>令和7年度</b> (予算) 7,500 3,750 450	令和8年度 (見込み) 7,500 3,750 450			
	取組状況と 成果	・オンライン診療の普及・推進のため、令和元年度に「オンライン診療推進事業補助金の交付等に関する要綱」を制定し、会津オンライン診療研究会への補助金を交付することで、神経変性疾患を主としたオンライン診療を進めてきた。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・本事業は、神経変性疾患以外の診療科への展開や救急搬送等同研究会が取り組むオンライン診療に関する先進的な実証が連 ものとして位置づけているが、財源として活用してきた国交付するため、令和8年度以降は、新たな財源の確保や補助制度の 的な検討を進めていく。	九道に乗るま <sup>っ</sup> 十金が令和79	で支援する     			

施策4 医療保険制度の安定的な運営								
	事業名 適正な医療給付と賦課徴収(国民健康保険特別会計)			法定/自主	法定			
1	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続			
	概要 (目的・内容)	国民健康保険事業運営健全化指針及びデータへ ルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、 適正な医療給付と賦課徴収を行うとともに、被 保険者の健康の保持増進を図り、誰もが安心し	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源	令和7年度 (予算) 10,501,643 777,478	令和8年度 (見込み) 10,454,493 788,150			
		て医療を受けられるよう、健全な国民健康保険 事業の運営を図る。	概算人件費	302, 357	304, 608			
	取組状況と 成果	○生活習慣病の発症・重症化予防に着目した特定 もに、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用 てきた。 ○毎年度、国保事業費納付金等を踏まえ、国保税 上のため、平成28年度にコンビニエンスストア納	特定保健指導を 適正な医療 可うとともに、 F度にインター	を 行うとと 合付を図っ 収納率向 ーネット納				
		付、令和4年度にスマートフォン決済アプリによる納付を導入し、納付環境整備と滞納対策を講じ、国民健康保険税の適正な賦課徴収を図ってきた。 〇高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加している傾向にあり、第4 期国民健康保険事業運営健全化指針及び第3期データヘルス計画・第4期特定健康診						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	新国民健康保険事業建営健主化指列及び第3 朔ケータベルス計画・第4 朔特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率向上をはじめとした保健事業の推進等による医療費の適正化を図っていく。 ○国保税の適正賦課のため資格管理の適正化に取り組むとともに、更なる納付の利便性向上や効率的な収納対策による収納率の向上に継続して取り組んでいく。また、子ども・子育て支援金制度の令和8年度からの導入に伴い、必要となる対応を進め、子ども・子育て支援金分の賦課徴収を行う。						
	事業名	県単位化に向けた取組(国民健康保険特別会計)		法定/自主	法定			
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続			
		平成30年度の国保制度改革により、国民健康保険は報道原見とまれば共同の運営する社組み	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)			
	概要 (目的·内容)	となり、今後は都道府県内で保険税水準の統一と事務処理等の標準化・効率化が図られること	事業費	(10, 501, 643)	(10, 454, 493)			
			所要一般財源	(777, 478)	(788, 150)			
2		となっているほか、システムの標準化やマイナ 保険証など、制度変更等に適切に対応する。	概算人件費	(302, 357)	(304, 608)			
	取組状況と 成果	○令和11年度予定の県内保険税水準の統一に向け、県市町村国保運営安定化等連携会議等において、県及び他市町村と協議を行ってきた。 ○収支の適正な管理を図り、一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金の借入によらない財政運営を行ってきた。 ○保険証様式の統一や葬祭費支給額の引上げ等、事務の標準化を行ってきた。 ○マイナ保険証への移行に際し、周知を含め円滑な移行対応に取り組んできた。						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	○国保の市町村事務処理標準システムを導入するとともに、高額療養費の支給事務を 見直すなど、事務処理等の標準化・効率化を図っていく。 ○国保事業費納付金に見合った歳入の確保に努めるとともに、令和11年度予定の県内 保険税水準の統一に向け、県による段階的な調整等の手順やスケジュールに沿って、 基金活用や国保税率見直しの検討を行い、安定的な事業運営を行っていく。 ○マイナ保険証への移行に伴い、周知を含め円滑な移行対応に引き続き取り組んでいく。						
	事業名	後期高齢者医療事業(一般会計)		法定/自主	法定			
	担当部・課	健康福祉部・国保年金課		次年度方針	継続			
	概要 (目的·内容)	連合と連携し、市は保険料の徴収・納入とともに、市民にとって身近な窓口として各種申請受けなどの業務を行う。また、医療実績に基づきまたしての法室負担令を払い出していく	財務内容単位(千円)事業費	<b>令和7年度</b> (予算) 1,822,048	令和8年度 (見込み) 1,805,405			
			所要一般財源 概算人件費	1,475,799 23,756	1,465,054 23,756			
3	取組状況と 成果	申請受付のほか、保険料徴収、健康診査等を行っており、収納率向上や健康づくり 等による医療費適正化に継続して取り組んできた。						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	一人当たりの医療費は増加傾向となっており、疾病の早期発見や重症化予防を図るため、健康診査の受診率向上や歯科口腔健診の実施により健康づくりに引き続き取り組んでいく。 県広域連合と連携し、保険料率の改定や自己負担割合の引上げ等の制度改正について被保険者の理解を求めながら、保険料の口座振替や納期内納付を推進していく。						
		て被保険者の埋解を求めながら、保険料の口座振	台や納期内科	7付を推進して	(V) < .			

	担当部・課	健康福祉部・国保年金課		次年度方針	継続		
4	概要 (目的·内容)	窓口での高額な医療費の支払いに困窮する世帯が安心して医療を受けられるよう、貸付のための原資を会津若松市社会福祉協議会へ預託し、その資金を貸し付けることにより、利用世帯の生活の安定を図る。	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源	令和7年度 (予算) 10,798 798	令和8年度 (見込み) 10,843 843		
	取組状況と 成果	高額な医療費の支払いに困窮する市民に対し、その支払い資金を貸し付け、当該世帯の生活の安定を図ってきた。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	高額療養費については、国保税滞納者は現物給付となっていないことから、高額な 医療費の支払いに困窮する市民が安心して医療を受診できる仕組みが必要である。 市民が安心して医療を受診するために必要な事業であり、継続して実施していく。					
	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	法定/自主	法定			
	担当部・課	健康福祉部・国保年金課	次年度方針	継続			
5	概要 (目的·内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる県後期 高齢者広域連合と連携し、高齢者の心身の課題 に対応したきめ細かな支援を行うため、高齢者 の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源 概算人件費	令和7年度 (予算) 1,031 0 13,770	<b>令和8年度</b> (見込み) 1,330 2 14,316		
	取組状況と 成果	・高齢者の心身の課題に対応したきめ細かな支援として、低栄養防止や生活習慣病重症化予防、健康状態不明者への支援のため、訪問等による健康相談や医療機関受診等につなげる取組を実施するとともに、フレイル予防教室やフレイルチェックを行い、フレイル予防の啓発及び低栄養や筋力低下の状態に応じた健康相談等を実施した。・令和4年度は北会津圏域で、令和5年度は第3、第4、北会津圏域で、令和6年度からは市内全域で実施した。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を継続していくため、関係機 関と連携しながら、効果的かつ効率的に実施していく。					